

栃木県会計年度任用職員（寮教育指導補助員）

募集要項

栃木県農業大学校では、会計年度任用職員（寮教育指導補助員）の募集を行います。

1 採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容

採用予定人員	勤務場所	仕事の内容
3名	栃木県農業大学校 宇都宮市上籠谷町 1145-1	<ul style="list-style-type: none">○ 寮生の生活や学習の指導及び相談、助言に関する業務○ 寮、建造物、機械器具の保全に関する業務○ 寮内における火災予防及び事故防止に関する業務○ 非常事態に対する応急措置及び緊急連絡に関する業務○ その他農業大学校長が特に必要と認める業務

2 勤務条件

(1) 任 期 令和8(2026)年4月1日から令和9(2027)年3月31日まで

※1 採用後、1か月間は条件付採用期間（試用期間）となります。なお、1か月の勤務日数が15日に満たない場合には、15日に達するまで延長します。

※2 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、任期満了後に再度採用されることがあります（最初の採用から最長で5年間）。

(2) 勤務時間 概ね月4～5回程度の宿直勤務

午後5時00分から翌日午前9時30分まで寮に勤務

※1 時給対象の勤務時間は、午後5時00分から午後10時00分及び翌日午前6時45分から午前9時30分まで（7時間45分）です。

※2 午後10時00分から翌日午前6時45分までは宿直時間（8時間45分）です。

※3 7名での輪番制になります。勤務予定日を指定します。

※4 上記のほか、年に2～3回、打ち合わせ会議のため昼間の勤務があります。

(3) 休 日 閉寮期間（年末年始、年度末・年度始め、お盆等を指定しています。）

(4) 報 酬

①時 給 1,456円（令和8(2026)年4月1日予定）

②宿直手当 3,762円（1回当たり・令和8(2026)年4月1日予定）

③通勤手当 当方の規程により通勤手当を支給

④超過勤務手当 宿直時間において、通常業務以外で労働密度の濃い業務に従事した場合、当方の規程により超過勤務手当を支給

なお、常勤職員の給与改定に準じて、報酬改定があり得ます。

(5) 休 暇 当方の規程により有給・無給休暇を付与（年次有給休暇なし）

(6) 社会保険 ①雇用保険、共済組合（短期給付）、厚生年金保険 加入なし
②災害補償については、「労働者災害補償保険法」によります。

(7) 服 務 地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課されることになります。

3 募集対象

次の（1）から（2）の全てを満たす人

（1）地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人（次のいずれにも該当しない人）

ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまで
の人の人

イ 栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する
ことを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（2）積極的に業務に取り組む意欲がある人

4 受付期間

令和8(2026)年2月12日(木)から令和8(2026)年2月24日(火)

※ 応募者を一定数確保できた場合は受付期間前に募集を締め切る場合があります。

※ 採用予定人員に達しない場合は随時受付・選考日を延長します。

5 選考方法

書類による選考を行った上で、就労への意欲や適性などについて個別に面接を行います。

※ 書類選考結果通知 書類到達後3日以内に電話又は郵送で連絡します。

面接の実施（日時及び場所）については、その際にお知らせします。

6 申込方法

次の書類を下記の送付先まで郵送又は持参してください。【令和8(2026)年2月24日(火)必着】

履歴書（写真付）

※ 履歴書は市販のもので結構です。自筆で必要事項を記入してください。

※ 持参の場合には、平日の8:30～17:15の間にお越しください。

※ 郵送の場合には、表に「会計年度任用職員選考申込」と書いた封筒に入れてください。

※ 提出された書類は返却しません。

なお、採用されなかった応募者の書類は破棄しますので御了承ください。

○ 応募書類の送付・提出先

〒321-3233 栃木県宇都宮市上籠谷町1145-1

栃木県農業大学校事務部総務課 (TEL 028-667-0711)

7 結果の発表

面接選考の結果については、面接実施後、10日以内に電話又は郵送で御連絡いたします。

連絡先は、面接時に確認します。

農業大学校案内図

